

第81回東京都港湾審議会資料

東京港臨港地区の 分区の変更 (案)

平成21年5月

東京港港湾管理者
東京都

東京港臨港地区の分区の変更（案）

1 変更の内容

港湾法（昭和25年法律第218号）第39条の規定に基づき、分区の変更を別添変更位置図のように行う。

2 変更の理由

今回の港湾計画の軽易な変更において土地利用計画が見直されることに対応し、別紙1のとおり臨港地区の分区の変更を行うものである。

なお、今回の分区の変更による臨港地区の分區別面積の増減は、別紙2のとおりである。

東京港臨港地区の分区の変更（案）

分区の変更

新分区	旧分区	所 在	面 積	変 更 理 由
指定無	商港区	江東区豊洲五丁目 1 番	1 . 5 ha	土地需要の変化に伴い、港湾計画の軽易な変更において交流厚生用地から都市機能用地へ用途が変更されるため。

臨港地区分區別面積増減表

(単位はヘクタール)

分 区	既指定	新規指定	分区変更	解 除	合 計
商 港 区	605.8		1.5		604.3
特殊物資港区	117.4				117.4
工 業 港 区	40.7				40.7
漁 港 区	22.6				22.6
保 安 港 区	6.3				6.3
マリーナ港区	9.7				9.7
修景厚生港区	30.4				30.4
分区無指定	200.3		1.5		201.8
合 計	1,033.2		0		1,033.2

(注) 表示未満は四捨五入した。

